基本目標 3 物を大切にする循環型まちづくり

3Rの推進、また、資源·エネルギーの有効活用に努めます。

個別目標 8 3 R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進

環境特性と課題

ごみの発生量は、経済活動の進展、ライフスタイルの変化などにより増加傾向を示すことが一般的であり、また、その種類も多様化してきます。本市の家庭から排出されるごみの量は、平成5年度に指定袋制を導入し、可燃ごみは約20%、不燃ごみは約半分に減少しました。その後、可燃ごみは増加傾向、不燃ごみは減少傾向にあります。

また、資源物の回収量は、増加傾向を示しています。

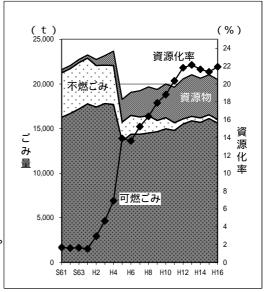


図 - 11 ごみの量と資源物回収量の推移

ごみの発生抑制と処理対策は、快適な市民生活や環境保全の推進の上で重要な課題となっています。

そのため、生産、流通、消費、廃棄の各段階において、ごみの発生抑制、再使用、 再生利用を進めるように、今まで以上に啓発活動に取り組み、ライフスタイルや事業 活動のあり方を見直すとともに、物を大切にし、資源を循環させる仕組みづくりを促 進していく必要があります。そして、循環型社会をめざして、市民、事業者、行政が 一体となり、それぞれの役割分担を明確にしながら、ごみの発生抑制と再資源化に積 極的に取り組んでいくことが求められています。

本市のごみの処理施設としては、日量80トンの処理能力を持つ焼却施設と再構築された最終処分場があり、現在、適正なごみ収集及び処理を行っています。

今後、「湖周ごみ処理基本計画」に基づき、環境負荷の少ないごみ処理システムの 構築と広域ごみ焼却施設の整備を検討していきます。

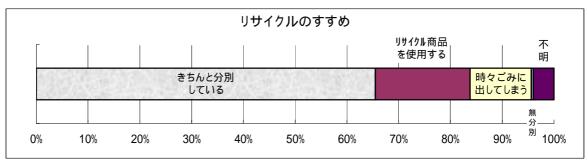


図-12 市民アンケート調査の「リサイクルをしていますか」という問いに対して得られた回答です。

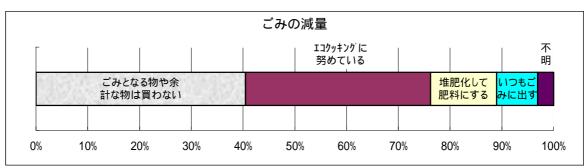


図 - 13 市民アンケート調査の「ごみの発生量を減らす工夫をしていますか」という問いに対して得られた回答です。

施策

3Rの推進

リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rの必要性について、意識の高揚を図ります。

生産、流通、販売、消費の各段階でごみ減量が推進されるよう、各主体の連携と取り組みを促進します。

ごみが発生しないような仕組みや環境に配慮した生活様式の確立を促進します。

リサイクルに関連した地域活動を促進し、分別回収等を推進・拡大して、市内の資源回収の充実を図ります。

ごみや資源物の分別方法・回収方法などを、岡谷エコフェスティバル・出前講座等により周知するとともに、適切に情報を提供します。

生ごみや落ち葉等のコンポスト・生ごみ処理器(堆肥化)による、資源化を促進します。

公共施設における、生ごみの資源化を促進します。

容器包装リサイクル法に基づく分別収集を実施するとともに、対象品目の拡充にあ わせ、収集体制や施設の整備について検討します。

廃棄物の処理と再資源化のシステムについて、「湖周ごみ処理基本計画」に基づき 広域的な取り組みを進めます。

指標3	ごみ排出量・資源化率			
可燃ごみ	平成16年度	15,632トン	平成21年度目標	13,510トン
不燃ごみ		365トン		203トン
資源物		4,492トン		4,458トン
計		20,489トン		18,171トン
資源化率		21.0%		24.0%

配慮行動の指針

市民は

日常生活において、常に「3Rの精神」に努めます。

生ごみなどの発生を抑えるよう、買い物や調理の工夫などエコクッキングに努めます。

補助制度を利用するなど、生ごみの堆肥化に努めます。

ごみや資源物の分別方法や回収方法などの情報提供、周知に協力します。

マイバッグ運動の推進により、ごみとなるようなものは家庭に持ち込まないように 努めます。

過剰包装品や使い捨て製品の消費・使用を自粛します。

電気製品、家具、日用品などは修理修繕を行い、より永く使用します。

分別回収等の資源物回収や、サンデーリサイクルに努めます。

販売店の食品トレイ、ペットボトルなどの回収や自動販売機の回収ボックスによる 回収に協力します。

粗大ごみ等が発生した場合には適正に処理し、不法投棄は絶対にしません。

不用品交換などによる、物品の有効活用を心がけます。

物品購入にあたっては、再生資源利用製品を選択します。

事業者は

ごみになる容器の使用を少なくします。

事業所や商店街での資源物の分別排出・回収を進めます。

ごみや資源物の分別方法や回収方法などの情報提供、周知に協力します。

リサイクルの方法などが分かりやすい商品表示の工夫を進めます。

自社製品や販売品の自主回収システムを拡充し、リサイクル・適正処理に努めます。

再生利用が可能な製品、長期間使用できる製品をつくります。

製品の詰め替え利用、梱包・包装材の簡素化や再使用・再生利用を進めます。

過剰包装品や使い捨て製品の製造、販売、消費、使用を自粛します。

生ごみの堆肥化など、事業活動に伴って発生するごみのリサイクルに努めます。

産業廃棄物の発生抑制に努めます。発生した産業廃棄物は、適正な回収と処理を行います。

製品の修理などアフターサービスの充実に努めます。

再生資源利用製品を積極的に購入、利用します。



サンデーリサイクルデーでの資源物回収

基本目標 3 物を大切にする循環型まちづくり

3Rの推進、また、資源·エネルギーの有効活用に努めます。

個別目標 9 資源とエネルギーの大切さ

環境特性と課題

本市における電力・ガス等のエネルギー使用量は、ゆるやかな増加傾向を示しており、今後の都市化の進展や利便性の追求にともなって、エネルギー消費の増大が見込まれています。

快適で利便性の高い生活は、様々な資源やエネルギーを大量に消費する上に成り立っています。このような生活様式は、化石燃料等の地球資源の枯渇問題、地球温暖化問題などを引き起こしており、将来にわたって環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築が強く求められています。

そのためには、省資源、省エネルギーに関する啓発活動、太陽光、風力、水力、バイオマスなど新エネルギー等の利用促進に取り組んでいかなければなりません。

特に、自動車の普及がもたらした様々な問題の解決に向けて、できるだけ歩くか、 自転車や公共交通機関を利用することによって、自家用自動車の利用を控えたり、無 用なアイドリングをやめるなどエコドライブの促進を一層図る必要があります。

また、そのための歩道の整備や自転車駐車場の設置など、歩行や自転車利用がしやすい環境を整える必要があります。あわせて、放置自転車の排除対策を進め、歩行者や自転車の通行を阻害しないような配慮を考えることも大切です。

水は生命の源といわれ、日常生活や産業活動を支える大切な資源です。特に本市においては、上水道水源の約80%を地下水に依存していることもあり、地下水の保全と適切な利用は重要な課題となっており、水の循環利用も含めて、検討を深める必要があります。

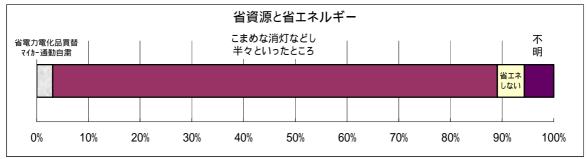


図 - 1 4 市民アンケート調査の「どのように省資源・省エネをしていますか」という問いに対して得られた回答です。

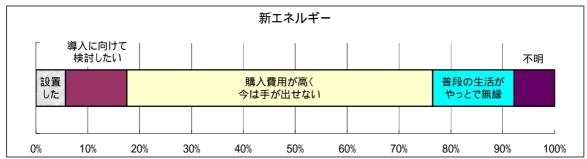


図 - 15 市民アンケート調査の「新エネルギーの導入についてどう思いますか」という問いに対して得られた回答です。

施策

省資源・省エネルギー対策

生活の工夫や省エネルギー型製品の利用などの啓発に努め、エネルギーの使用の抑制を図ります。

太陽光、風力、水力、バイオマスなど、化石燃料に頼らない新エネルギー利用の促進に努めます。

廃品の再利用やリサイクル活動などの実践活動を促進します。

「環境家計簿」の普及や「グリーンコンシューマー」の育成に努めます。

食用廃油は捨てず、石けん材料やBDFなどのリサイクルに努めます。

グリーンコンシューマー...環境に良い商品を購入する意識の高い消費者、環境に良い企業行動を 監視する消費者。

歩行・公共交通機関の利用促進

歩行や自転車利用がしやすいように、歩道の整備等に努めます。

化石燃料の使用量削減のため、徒歩や自転車、公共交通機関の利用などにより、自 家用自動車の使用を控えるように呼びかけます。 通勤・通学に公共交通機関を利用しやすいように、路線バスや市民バスの運行の確保に努めます。

水資源の保全

保水力を維持するため、森林や農地等の適切な維持管理を推進します。

道路や駐車場などにおける雨水の地下浸透を促進し、地下水のかん養に努めます。

公共施設や住宅に雨水貯留タンクの設置を促進し、雨水利用を啓発します。

工場等の地下水汚染防止対策や、地下水利用者に対して地下水位の低下を防止する ため、適切な利用を働きかけます。

配慮行動の指針

市民は

住宅の新築、改築時などには、断熱材の効果的な利用などの省エネルギー化を図るとともに、新エネルギー等の利用に努め、環境に配慮した住居づくりを進めます。

家電製品などの購入の際は、省エネルギー、省資源に配慮したものを選びます。

冷暖房温度の適正化、不要な照明や家電品は電源を切るなど省エネルギー型のライフスタイルを実践します。

環境家計簿の利用促進により、電気・ガス・水道水・灯油・ガソリンなどの消費量を把握し、その節減に努めます。

通勤・通学や買い物の際は、徒歩や自転車、公共交通機関の利用により、自家用自動車の使用を控えます。

敷地内に緑地や土の面を確保したり、雨水浸透ますの設置に努めるなど、雨水の地 下浸透を図ります。

風呂の残り湯を洗濯に利用するなど、水を有効に利用します。

散水や洗車などには、雨水貯留施設を利用します。

事業者は

生産、流通、サービスなど事業活動の各段階で、新エネルギーの有効活用やエネルギーの利用効率の改善を進めます。

環境にやさしい商品・材料を積極的に取り扱うとともに、省資源型・省エネルギー型の製品を利用します。

すべての部門で省エネルギーを推進するため、ESCO事業(1)の導入やIS 014000

シリーズ、エコアクションに積極的に取り組みます。

1 ESCO事業...ビルや工場などの建物の省エネルギー診断等、省エネルギーに関する包括的なサービスを ESCO事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証し、削減し た光熱水費の中からESCOサービス料と顧客の利益を生み出す事業のこと。

省エネルギー診断を受けるなど、事務所・生産ラインなどすべての部門で省エネルギーを推進します。

省資源型・省エネルギー型の建物をとり入れるよう努めます。

省エネルギー型のオフィススタイルの実践に努めます。

省エネルギー住宅や省エネルギー住宅機器等の情報提供を行います。

照明や冷暖房機器、OA機器などの無駄な使用を控え、こまめに電源を切ります。

大規模な施設や店舗には、自転車駐車場を設置します。

従業員に対し、自動車の使用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するよう に呼びかけ社用自転車を配備します。

生産工程において、一度利用した水の再利用を工夫します。

敷地内に緑地や土の面を確保したり、雨水浸透ますの設置や透水性舗装に努めるなど、雨水の地下浸透を図ります。

地下水汚染防止対策や地下水の利用にあたっては、地下水位の低下に配慮し、適切に利用します。

散水や洗車などには、雨水貯留施設を利用します。



公共施設での太陽光発電システムの設置(みなと保育園)